

1

それでは、私から、配布をいたしております、市会だよりに基づき説明いたします。

説明のポイントを正面スクリーンに映しますので、まずは、スクリーンをご覧ください。

2

最初に、本日開催をしております議会報告会とはどのようなものでしょうか。

平成 22 年 3 月に名古屋市会は、議会基本条例を制定いたしました。第 4 条で「議会は、議会報告会を開催し、議会活動に関する情報を積極的に公開するとともに、市民の意見を把握して、議会活動に市民の意見を反映させる」と規定されております。

この規定に基づき、市民の皆様は議会での議論や考え方を知っていただき、市民の皆様のご意見・ご提案といった「声」をお伺いし、今後の議会活動に生かしていくべく、議会報告会を開催するものであります。

3

次に「現在の名古屋市会の構成」についてです。

名古屋市会の議員定数は 75 名で、議員はそれぞれ同じ政策を共有する会派に所属しています。現在、減税日本ナゴヤ 22 名、自由民主党名古屋市会議員団 19 名、公明党名古屋市会議員団 12 名、民主党名古屋市会議員団 11 名、減税日本新政会 5 名、日本共産党名古屋市会議員団 5 名、減税日本クラブ 1 名となっております。

4

名古屋市会では、常任委員会と特別委員会が設置されており、市会議員は全員が 1 つの常任委員会と 1 つの特別委員会に所属しています。

常任委員会とは、担当部門ごとに議論する委員会で、例えば、市長室・総務局・環境局などを所管し、その局に関する事務の調査を行い、議案や請願・陳情を審査する、総務環境委員会を始め、財政福祉委員会、教育子ども委員会、土木交通委員会、経済水道委員会、そして都市消防委員会の、6 常任委員会が設置されています。

5

特別委員会とは、テーマを決めて議論する委員会で、例えば、行財政制度の拡充強化を図り、地方分権の推進や区役所改革に関する調査を行う、大都市・行財政制度特別委員会を始め、防災・災害対策特別委員会、環境・エネルギー問題対策特別委員会、都市活力向上特別委員会、公社対策特別委員会、そして安心・安全なまちづくり対策特別委員会の、6 特別委員会が設置されています。

6

次に「名古屋市会の活動」についてであります。

平成 23 年度は、5 回の定例会、2 回の臨時会を行い、合計で 140 日間、議会を開催いたしました。議決した議案数は、市長提出の議案が 281 件、議員提出の議案が 53 件となっております。

7

また、次の表は、平成 23 年度の委員会の開催日数をお示ししております。すべて合計いたしますと、413 日間となります。平成 22 年の全国市議会議長会の調査では、全国の市議会の委員会の年間平均開催日数は延べ 82 日程度ですから、名古屋市会は全国的に見ても活発な審査・調査を行っている議会と言えます。

8

続きまして、昨年3月の市議員選挙後の、議会の審議や、主要な政策テーマなどを、皆様のお手元に配付しております、市会だよりに基づきご説明いたします。

9

最初に、平成23年5月発行の市会だより第125号です。タイトルがオレンジのものです。

まず、1面をご覧ください。東日本大震災を踏まえ、ただちに、復興支援について全会一致で決議し、また、3月30日の本会議では、岩手県、宮城県、福島県に対する各県1億円相当の支援物資購入予算を全会一致で議決いたしました。

次に、下の方ですが、市民税減税を実施した平成22年度の厳しい名古屋市の財政状況についてです。市債残高は市民一人あたり約82万円となるなど、厳しい財政状況を記載していますほか、名古屋市が行った市民税10%減税に伴う経済的影響等の調査結果について、減税に伴う税収の減収分を補うほどの経済効果は見込まれなかったということなどを記載しております。

また、4面には議員報酬について考える特集記事がございます。こちらは、後ほどご覧いただければと存じます。

10

次に、平成23年6月発行の市会だより第126号、3月定例会特集号です。タイトルが青色のものです。

まず、1面をご覧ください。昨年度の予算であります、平成23年度一般会計予算を賛成多数により修正可決いたしました。市長提出の予算には、保育料の増額改定が含まれておりましたが、減税のための行財政改革の一環として保育料の増額改定を行うことは市民から反対意見も出されていたところであり、この増額改定を取りやめる修正を議会を行いました。

次に、下の方ですが、政令指定都市では初めての取り組みである、委員会で議員同士が討議を行う委員間討議を実施いたしました。これは、議員の間で意見や考え方が異なる場合、委員会という開かれた場で、議員同士が議論し合い、お互いに考えをより深めていくために行ってまいりましたが、インターネット中継などを通じて委員間討議をご覧いただいた市民からは、議会での各会派や議員の考え方が良く分かると好評をいただいております。

次に、4面をご覧ください。議員報酬については、3月定例会では減税日本ナゴヤ提案の原則年額800万円とするものの、解散前に在職した議員の期末手当のみ増額するという案と、自由民主党・民主党提案の無作為抽出により選ばれた市民により決めていただき、それまでの間は年額800万円とする案の、2つの案が出ておりました。

減税日本ナゴヤ提案の案に対しては、市民税の納税のために税金で担保する特例はおかしいという厳しい指摘もあり、審議の結果、2つの案は取り下げられ、4月27日の本会議において、新たに、全会派による共同提案の議員提出議案として、民意による成案ができるまでの間、議員報酬を年額800万円とする案が提出され、全会一致で可決いたしました。これにより、議員報酬は年額800万円となりました。

11

次に、平成23年9月発行の市会だより第127号、6月定例会特集号です。タイトルが緑で、記事が青いものです。

まず、1面をご覧ください。政務調査費の不適切な処理等による議員辞職や議員による薬事法違反について記載しております。今後、議会として、このようなことのないよう、使命と責務を深く認識し、良識と責任感をもって誠実にかつ公正にその職務を全うしてまいります。

次に、下の方ですが、6月定例会では、本市の災害対策や東日本大震災の復興支援に関する総額64億円余の補正予算が成立いたしました。そのポイントなどを記載しております。

次に4面をご覧ください。厳しい名古屋市の財政状況について、名古屋市財政局編集の平成23年度当初予算のあらましに基づいた内容を記載しております。名古屋市の借金である市債の推移や、23年度には市民減税を実施しなかったことによる対応状況を説明しております。

次に、下の方ですが、中京都構想についてです。河村市長は、最近、尾張名古屋共和国構想を提唱しておりますが、昨年の時点での中京都構想についての河村市長との議論を記載しております。

12

次に、平成23年12月発行の市会だより第128号、9月定例会特集号です。タイトルが緑で、記事が青いものです。

まず、1面をご覧ください。9月定例会では、本市の災害対策や待機児童対策、児童虐待の防止に関する総額6億9000万円余の補正予算が成立いたしました。

また、市長提案の一律10%減税条例案は、賛成多数により継続審査としました。一律10%減税条例案は9月定例会で、慎重に審査を進めてきましたが、来年度の財政収支見通しが明らかでないなど、審議を進めていくに当たっての判断材料がそろっていないことから、継続審査としたものです。

そして、真ん中の表をご覧ください。9月定例会中に明らかでなかった今後の財政収支見通しは、定例会閉会後の10月24日に開催された財政福祉委員会で明らかにされました。今後4年間の一般会計における財政収支見通しが表で記載されております。

この時点では、10%減税を行うと平成24年度は363億円の収支不足が見込まれていました。また、363億円の不足への対応として、行財政改革の取り組み等で191億円、災害等のために積み立てている財政調整基金の取り崩しで96億円ねん出しても、残りの76億円につきましては、具体的な方策が決まっていないことも明らかになりました。

次に、4面をご覧ください。市長が昨年10月に行財政改革の一環として行った、市民が判定する「名古屋市版事業仕分け」についてです。ご覧のように、野外学習センターなど6事業が廃止、敬老パスなど21事業が見直しという判定結果です。判定結果の一覧と総務局の意見、市民判定員の主なコメントなどを記載しております。

13

次に、平成24年1月発行の市会だより臨時号です。タイトルが茶色のものです。

1面をご覧ください。市長提案の一律10%減税条例案は11月定例会において、引き続き審査を行いました。財政福祉委員会で慎重に審査を進めてきたところ、減税日本ナゴヤから、市長提案の一律10%減税ではなく、一律7%とする等の修正案が提案されました。7%減税修正案も、減免規定が県民税にも適用されるため、名古屋市民以外の県民との税の公平性に反するという指摘があるなど、審査を行いました結果、12月7日の本会議では、減税日本ナゴヤ提案の7%減税修正案は賛成少数で否決され、市長提案の一律10%減税条例案も賛成少数により否決されました。

真ん中に、減税日本ナゴヤ提案の7%減税修正案の内容と提案した理由、下の方に、本会議で行った討論を記載しております。また、この後の平成24年2月発行の第129号で賛否も記載しております。

次に2面をご覧ください。議会改革の取り組みとして、平成22年3月に制定した名古屋市議会基本条例に基づき、取り組んでいる議会改革の主な内容、また、市民税減税の経緯として、河村市長が就任してからの市民税減税に関する議論の経緯を記載しております。

また、3面には、皆様の意見や要望を市の仕事に反映させるための制度である、請願・陳情についてのご紹介をさせていただいております。

次に、4面をご覧ください。平成22年度に実施した、市民税減税の概要、そして、名古屋市の今後の財政収支見通しと「名古屋市版事業仕分け」につきまして、市会だより第128号でお伝えいたしました内容を再度お伝えさせていただいております。

14

次に、平成24年2月発行の市会だより第129号、11月定例会・12月臨時会特集号です。タイトルが紫のものです。

1面をご覧ください。先ほど説明させていただきました通り、11月定例会で、一律10%減税条例案と7%減税修正案は否決されましたが、市長は11月定例会閉会後に12月臨時会を招集し、新たに一律5%減税条例案を提案しました。

12月臨時会において、本会議での質疑、財政福祉委員会で市長に出席を求めて議論を行うなど、慎重に審査を行った結果、減税日本ナゴヤ、自民党、公明党、民主党の4会派共同で修正案と強い要望・意見である附帯決議が提案され、賛成多数により附帯決議を付して修正可決いたしました。修正の内容は、市民税減税の検証する時期について、「条例の施行後3年経過した場合」から「条例の施行後3年以内」に改めるものです。

附帯決議は、「毎年度、次年度における本市の財政状況の見通しに関する資料を作成し、議会に報告すること」、「市債残高の圧縮向け留意し、持続可能な財政運営に努めること」、「財政調整基金は100億円確保するよう努め、市民の生命を守る施策や、安心・安全な市民サービスをより一層充実させること」などです。

次に、3面をご覧ください。11月定例会では、本市の災害対策や災害復旧に関する補正予算が成立いたしました。

次に、真ん中の、自民党、公明党、民主党提案の古紙の持去り防止に関する条例です。これは、集団回収における古紙の持去り防止のための対策として、条例で第三者による古紙の収集、運搬を禁止し、また過料の規定を設けるなど、抑止力を担保しようとするものです。全会一致で可決され、条例が成立いたしました。

15

次に、平成24年3月発行の臨時号です。タイトルが桃色のものです。

まず、1面をご覧ください。名古屋市の活動状況は冒頭にご説明申し上げましたので、下の方の、再議についてをご覧ください。

平成22年6月定例会におきまして、名古屋市長は議員提案の「公開事業審査の実施に関する条例」を可決し、また、市長提案の「中期戦略ビジョンの策定」を修正して可決いたしました。

この2つの議決に対し、河村市長は議会の権限を越え、違法であると主張し、愛知県知事の裁定などがありましても、市長は不服であるとして、名古屋地方裁判所に訴えを提起しました。

そして、名古屋地方裁判所は、2つの議決は議会の権限を越えず、適法なものであるという判断を下し、市長の訴えを退けました。なお、河村市長はこの判決にも不服として名古屋高等裁判所に控訴しましたが、その後の議会との協議を踏まえ、現在は訴えを取り下げております。

次に、2面をご覧ください。東北地方に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から1年が経過いたしました。本市においても昨年の9月に台風15号に伴う豪雨による多大な浸水被害が発生し、また、東海・東南海・南海の3連動地震が発生すると言われておりますので、本市の防災・災害対策は喫緊の課題となっております。

このような状況を受け、名古屋市長では、被災地域の支援や、本市の防災・災害対策について、様々な取り組みを行ってまいりましたので、その状況を記載しております。

16

次に、平成24年5月発行の市会だより第130号、2月定例会特集号です。タイトルが緑のものです。

2月定例会では、平成24年度当初予算などの市長提出案件と、自民党・公明党・民主党提案の、がん対策推進条例案などの議員提出議案についての審議、また、議長・副議長の選挙などが行われました。

それでは、2月定例会の概要について少し詳しくご説明いたします。

17

最初に、2月定例会の主な日程であります。正面のスクリーンをご覧ください。2月定例会は、2月20日から3月19日までの29日間にわたって開かれました。主に前半部分、2月20日から3月1日の間は、平成24年度当初予算に関係のない議案の審査を、後半部分の3月2日から3月19日の間で、平成24年度当初予算に関する議案の審査を行いました。

18

それでは、第130号の1面をご覧ください。2月定例会の最終日の3月19日に、議員総会が開かれ、議長・副議長選挙に先立ち、それぞれの候補者から所信表明が行われました。そして再開後の本会議で議長・副議長辞任に伴う、議長・副議長選挙の結果、議長に中川議員、副議長に、私、田山が選出されました。

19

次に、下の方ですが、2月定例会で、総額2兆5938億円の平成24年度当初予算が成立しました。その内、一般会計当初予算は、賛成多数により、強い要望・意見である附帯決議を付し、可決されました。

附帯決議は、減税日本ナゴヤ、自民党、公明党、民主党の提案で、地域委員会のモデル実施の募集地域に関し、「1区2地域は目標とするのではなく、あくまでも募集の上限として位置付けること。地域の自主的な申請に基づく手上げ方式による趣旨を明確に説明すること。」というものです。

20

また、右の表は、成立した、総額2兆5938億円の平成24年度当初予算の内訳であります。市税を主な財源とする一般会計の予算額は、1兆288億円、特定の事業や特定の財源で賄われる特別会計は、国民健康保険など12会計ございまして、1兆1278億円、利用されている方の料金で運営する公営企業会計は、市バスや地下鉄事業、上下水道事業など7会計ございまして、4372億円であります。

21

次に、一般会計の概要をご説明します。平成24年3月発行の臨時号、タイトルが桃色のものに少し戻ります。

4面をご覧ください。左の表は、平成24年度一般会計当初予算の概要です。財政局が作成いたしました資料に基づき、6つの目的別に区分しております。区分1の市民の福祉と健康、区分2の都市の安全と環境においては、全体としては、対前年度伸率はどちらもプラスとなっておりますが、区分3の市民の教育と文化以下、4つの区分においては、対前年度伸率はマイナスとなっております。合計額でみますと、対前年度伸率はマイナス2.0%、211億4千万円の減額となっております。なお、平成24年度からは市民税の一律5%減税が予定されているところであり、その減税総額は78億円の見込みです。

22

それでは、2月定例会特集号の第130号、タイトルが緑のものに戻ります。

1面の一番下をご覧ください。2月定例会開会中の3月11日、日曜日に、議員総会を開会いたしました。地震の発生時刻である午後2時46分に議場内の全員で黙とうを捧げ、「東日本大震災の犠牲者の追悼と被災地の復興支援に関する決議」を満場一致で議決しました。

23

2面をご覧ください。質問・質疑です。2月定例会では、平成24年度当初予算はじめ市政全般に対する各党の代表質問と、延べ25人の議員が個人質問を行いました。また、当初予算に関係のない議案に対しては3人の議員が個人質疑を行いました。

24

3面の右側をご覧ください。

3月19日の本会議では、平成24年度一般会計予算の採決に先立ち、日本共産党から原案反対の立場で討論が行われました。討論の内容は、当初予算には3つの理由により反対し、5%減税は中止し福祉と防災のまちづくりを進めるために予算の組み替えを求めるものでありました。

25

次に、2月定例会の提出議案の賛否についてです。2、3面の下の方をご覧ください。

審議した議案数は、市長提出案件が94件、議員提出議案が12件の計106件です。その内、賛成多数により議決された議案は市長提出案件が22件、議員提出議案が1件です。表になっている部分です。また、全会一致により議決された議案が、市長提出案件が72件、議員提出議案が11件となっています。

名古屋市会においては、このように、市会だよりにて、各議員の議案に対する賛否を公開しております。

26

次に、4面をご覧ください。3月8日から16日の間に開催された、各常任委員会の当初予算審査の主な内容をご説明いたします。

はじめに、総務環境委員会です。地域委員会のモデル実施に関し、公募委員の年齢要件や、モデル実施に係る予算を16区それぞれ2地域の予算計上をした理由などについて議論されました。この件に関しましては、委員会での議論を踏まえ、先ほどご説明いたしました通り、附帯決議を付けることとなりました。

27

次に、財政福祉委員会です。本市における自殺対策に関し、相談窓口で状況を把握し、関係機関と情報共有する考えなどについて議論されました。

28

次に、教育子ども委員会です。学校の津波避難ビル指定に関し、小学校だけに限らず、中学校も含めて調査を早急に実施し、整備を行う考えなどについて議論されました。

29

次に、土木交通委員会です。街路灯の省エネルギー化に関し、街路灯のLED化の検討状況などについて議論されました。

30

次に、経済水道委員会です。区役所改革・区長の権限強化に関し、現在の区役所改革の取り組み状況や区長の権限強化に対する見解などについて議論されました。

31

最後に、都市消防委員会です。多数の者が利用する建築物の耐震診断助成に関し、耐震診断助成の取り組み状況や、今後の進め方について議論されました。

以上が、各常任委員会で議論された主な内容であります。当初予算の審査は、市政全般が対象で、内容が多岐であり、各常任委員会それぞれで、細部にわたり議論を行っております。

32

次に、4 面の下の方をください。「がん対策推進条例」についてです。これは、自民党、公明党、民主党から提案され、がんの克服に向けた市民総ぐるみによるがん対策の実施に資するため、本市のがん対策の基本となる事項を定めるものです。全会一致で可決され条例が成立いたしました。

33

次に、「公開事業審査の実施に関する条例の一部改正」についてです。これは、減税日本、自民党、公明党、民主党から提案され、公開事業審査の審査人の委嘱について、広く市民の意見が反映されるよう配慮することを定めるものです。賛成多数で可決され、成立いたしました。

以上が、2 月定例会の概要でございます。

34

最後に、名古屋市会からのお知らせです。

まず、議会改革の一環として、傍聴しやすい環境整備をはかりました。5 月 16 日の 5 月臨時会から本会議の傍聴の申し込みに年齢の記載をなくし、受付で飲料水の提供しております。また、委員会の傍聴定員を、議会運営委員会を除く委員会で 7 名から 10 名に増やしました。

35

次に、次回の定例会の予定であります。6 月 19 日(火曜日)から、7 月 5 日(木曜日)に 6 月定例会が予定されております。ぜひ、皆様、本会議・委員会の傍聴に足をお運びいただければと存じます。また、本会議・委員会はインターネットでの中継も行っておりますので、こちらもご覧いただければと存じます。

36

次に、21 世紀初の「子ども議会」についてです。「子ども議会」は議長選挙での公約が実現されるものであり、これは、平成 23 年から、議会改革の一環として、正副議長選挙で候補者が所信表明を行い、それに基づいて、投票するということになりました。議会改革の成果の一つであります。

メインテーマは「大好きな名古屋を笑顔にあふれるまちにしよう～届け、わたしたちの思い～」とし、被災地交流の一環として、陸前高田市の子どもたちとメッセージを交換することも予定いたしております。対象は、名古屋市内在住・在学の小学 5・6 年生としております。

37

日程は、7 月 14 日の事前説明会及び、7 月 20 日、27 日の事前研修会、8 月 19 日の本会議という、4 日間になります。8 月 19 日の本会議は、ネットでの中継も行いますので皆様ご覧いただければと存じます。

また、受付にて、子ども議会の募集要項を準備してございますので、小学生をお子様の親御さんなど、興味のある方はぜひお持ち帰りいただければと存じます。

なお、募集期間は、明後日 6 月 4 日から 6 月 29 日着分までとなります。

大変雑駁な説明でありましたが、私からの説明は以上であります。ありがとうございました。